

令和2年度 自己評価報告書

令和2年度における幼保連携型認定こども園若草幼稚園における自己評価を下記のとおり実施し、その結果を公表します。この自己評価により明らかになった課題については、次年度に活かされるべく改善をするように努めます。

幼保連携型認定こども園は、福岡県福祉事務所からの年1回の指導監査があり、下記項目については厳しく指導を受けています。

※今回は新型コロナ感染予防のため、訪問監査指導ではなく書面と電話聞き取りの監査指導を受けた。(R3.2月)

□事業の目的と運営方針 「すべては子どもたちのために」

幼保連携型認定こども園は、学校であると同時に児童福祉施設としての性質も有し、乳幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているものであることを踏まえ、入園する幼児及び乳児の最善の利益を考慮し、教育と福祉を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。

また、保護者が教育・保育へ参加できる機会を設け、園と保護者が連携し、子どもたち及び保護者にとってより良い環境ができるようにしていきます。

□教育・保育目標

- ・子どもの欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・基本的生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に自主・自立及び協調性を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命や自然及び社会の事象について興味や関心を育て豊かな心情や思考力を育む。
- ・言葉への興味や関心を育て相手の話を理解し、自分の思いを言葉で伝えるなど言葉の豊かさを養う。
- ・さまざまな体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・態度教育を通して、人間形成の基礎を培う。

1.教育・保育計画

4月の時点で0歳児から5歳児までの年・月・週・日における教育・保育計画を立案し、スタートする予定が、新型コロナによる緊急事態宣言が発出されたため登園自粛期間に入り、4月・5月の保育が計画通りにはいかなかった。

6月から自粛期間が解除され、実質の保育スタートとなったが、2か月遅れのスタートで子どもたちとの信頼関係を図りつつ、保育計画の見直しを行った。また、1学期の終業式を7月31日に延期し、多少は補うことができた。

個別の指導計画を通して、発達に対しての支援が必要な子どもに対しては専門機関との連携を図り、保護者との面談の機会を設けより良い環境づくりを進めた。

2.教育・保育の実施と指導

2か月遅れのスタートで、特に子どもたちの体力が落ちていることに対して必要とされる遊び・体験・教育・保育が展開できるようにし、養護を必要とする子どもたちには安定した心情で過ごすことのできる環境を重視した。

基本的生活習慣を含め態度教育を園児一人一人が身につくように、学年ごとに毎月のねらいを掲げ、年齢に応じた指導とその取り組みを日々行い「あいさつ・返事・履物を揃える・立腰・食事のマナー・片づけ」等、園児一人一人の個人差も含め、今後とも引き続き丁寧な指導を心がけ取り組んでいきたいと思っている。

「安田式運動遊び」のサーキットでは年長組の姿を見て、年少組が憧れ、楽しみながら取り組むことが出来てきている。未満児も安田式遊具を遊びの中に取り入れながら楽しんでいる。

歌唱指導では、発声法を遊びながら楽しむことにより、正しい音程で歌うことができるようになってきている。

運動会・学芸会は新型コロナの影響で、内容の変更を行い、時間短縮で行った。運動会で発表できなかった年中組・年少組の器具運動は後日園の運動場で保護者を招いて行った。

3.地域・家庭との連携と支援

家庭との連携においては、ぐんぐんつうしんのクラス日より、3歳以上児については毎月1回の「ぐんぐんノート」で写真を添えて園での様子を伝え、2歳児以下については毎日の様子を「連絡帳」に記入し保護者に伝えている。残念ながら保護者からの記入が無い家庭もあり、連絡帳の意図を伝えて協力をお願いしていきたい。

自粛期間中は、製作キットや絵本などを持って玄関先での家庭訪問を行った。保護者や園児との顔合わせが出来、喜んでいただき職員も安心できた。

新型コロナ対策で保護者のお迎えは玄関先とし、時間帯で担当の職員が立ち、受け入れや送り出しを行い対応した。登園チェック表にお迎えの時間を記入していただき協力いただいた結果スムーズに行えるようになった。

父母の会の主催事業の「わかくさまつり」も新型コロナ対応で地域の方々のご案内は控え内容を変更し園児（ひまわり組もマルシェを開き）と保護者で楽しむことができた。

新型コロナ対応で地域4カ所の老健施設への訪問はできず、子育て支援事業の一環で開催している未就園児の親子教室「たんぼぼ教室」も入会者はなしだった。

新園舎建築工事に伴い、東側駐車場の利用ができなくなるため、近隣に送迎ステーションを設置し、運営をはじめた。また、9月より送迎バスの朝の早便、帰りの遅便の運行をはじめた結果、利用者も増えてきている。

4.安全・衛生・管理

基本的には毎月行うことになっている避難訓練については、6月からは毎月実施でき、不審者侵入の実践訓練は新型コロナ予防で出来ず、警察署より講話のみをいただいた。

園児の検診は、尿検査・内科・歯科検診は全て2回ずつ実施し、基準より高くできており、

当日欠席者に対しても個別受診を保護者に徹底できた。

新型コロナ対策としての手指消毒用アルコールの設置、毎朝の全職員・全園児の検温、次亜塩素酸水による備品の消毒、2～3時間おきの共有部分の消毒、降園後の玩具の消毒を行った。

バス乗降時の手指のアルコール消毒の徹底と園児のマスク着用を促しているが、忘れる園児に対し子ども用にマスクを準備している。

委員会を設置し、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」4委員会に分かれ活動をした。各委員会ミーティングを数回開くことができ少しずつ機能しており、それぞれの担当職員が役割を務めていたと思う。

5.環境整備

上記で述べたが、委員会を設置したことにより、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」に付随する環境は、前年に比べて向上したと思う。

新園舎建築に伴う工事が行われている中、園児の身近に見えることで、重機に対しての興味を示したり、工事関係者の方々と園庭で遊ぶ園児との会話があったりと、まれにない経験が来ている。残念ながらクヌギやセンダンの木がなくなったが、枝を落とし大きなクヌギを1本だけ移設して残している。ようやく葉を付け始めているので子どもたちが外遊びでどんぐりが拾い遊ぶ姿を楽しみである。

6. 人事・労務管理

就業規則等関連規則に沿った運営ができるように努めた。その結果、年次有休取得率も高くなり、日々の休憩なども少しは取れるようになってきた。また、育児休暇中だった2名が年度途中で復帰したが、1名が産休育休に入った。年度途中で事務員の自己都合退職があり、新たな事務員を採用した。

昨年に引き続き、認定こども園としての職員配置(園児数に応じた分含め)や職員の処遇改善も実施でき、職員に対する子育て支援にも力を入れており、勤労意欲につながっていると思う。本年度末は、自己都合により2名の退職者があった。令和3年度より新卒者1名が入職、また1名が育児休業から復職した。

7.財務管理・法人運営

運営面については、福岡県福祉事務所からの年1回の指導監査もあるが、財務運営及び管理については、園と税理士事務所で運営し、公認会計事務所が監査をして県や市に報告している。また、法人運営については、理事会6名、評議員会13名で構成される役員会を当年は園舎建築の件もあり4回程度開催し、財務状況や園運営状況を報告し審議をしている。